

令和2年6月8日

米子地区学生の皆さんへ

医学部長

### 対面授業再開について

5月25日に全国の緊急事態宣言が解除されたことを受けて、近隣の感染状況等を総合的に判断し、医学部感染症タスク・フォースにおいて6月8日より、新型コロナウイルス感染拡大防止のための行動指針（米子地区）の活動制限のレベルを2に引き下げました。

これにより米子地区では、本学の許可を得たうえで、6月8日（月）から感染予防（マスク着用、手洗い・手指消毒、十分な換気、密集の回避等）に配慮して対面授業を再開することと致しました。

なお、授業再開にあたり、以下の感染防止対策等を行っています。

### 記

#### <対面授業再開に伴う新型コロナウイルス感染防止対策>

- 講義室の座席は概ね一つ置きに着席し、座席指定とする。
- 病院職員(臨床系教員)が実施する対面授業については、講義室の収容率50%以内に設定。
- 講義室毎に消毒液を配置し、入退室時に手指消毒または石鹸による手洗いを行う。
- 授業中は教室の換気装置を「強」で使用。休憩時間には窓を開けて空気を入れ替える。
- 学生が各自、机上の消毒ができるよう、消毒液を各建物に設置。
- 授業中はマスクの着用を義務付ける。
- 授業開始前に教員より注意事項のアナウンスを行う。